令和８年度

社会福祉法人　川崎市社会福祉協議会
認定番号　A第００４１号

同行援護従業者養成研修応用課程

【目的】

同行援護従業者養成研修（一般課程）において習得した知識及び技術を深め、能力向上を図り、サービス提供責任者に必要な内容とする

【特徴】

同行援護サービス提供責任者向けの内容に特化・充実した研修

※ 総合研修センターでは、川崎市の委託により同行援護従業者養成研修を実施いたします。

※ 本研修は、障害者総合支援法に基づく居宅サービスにおける同行援護従業者を養成するための研修です。

◆対 象 者◆　一般課程修了者で、川崎市内在勤（在学）または在住の方
サービス提供責任者として川崎市内で業務につかれる方
※本研修の一般課程を申し込みした方も対象となります。

◆日　　程◆　令和９年２月２５日（木）
※詳しいカリキュラムは、中面をご確認ください。

◆定　　員◆　３０名　**※定員を超えた場合は選考となります。**

◆受 講 料◆　１，０００円（テキスト代別）
※一般課程で使用した【新版 同行援護従業者養成研修テキスト】予習の上、必ずご持参ください。

◆会　　場◆　総合研修センター（下記「研修会場」参照）

◆申込方法◆　右記二次元コードよりお申し込みください
※下記ホームページからも入力できます。

◆申込締切◆　令和９年１月１１日（月）１７時
※受講の可否に関わらず、必ず結果を郵送いたします。



二次元コード

◆お問合せ◆　総合研修センター ／ (福)川崎市社会福祉協議会
〒210-0024　川崎市川崎区日進町5-1　川崎複合福祉センター　2階
TEL：044-223-6509 ／ URL：https://www.kensyu-c.jp

川崎市総合研修センター

研修カリキュラム

日程	時間	カリキュラム
２月２５日（木）	8:40～	※受付
		※オリエンテーション
		※自己紹介
		サービス提供責任者の業務
		業務上のリスクマネジメント
		様々な利用者への対応
	12:30～	※昼休み
		個別支援計画と他機関との連携
		同行援護の業務上の留意点
		従業者研修の実施
	16:40～	※質疑応答
		※修了証書授与
		※事務連絡

※１　今回の研修は応用課程となり、上記全カリキュラムの受講をもって応用課程終了となります。
※２　受講に関しての免除科目はありません。詳細は受講決定通知でお知らせいたします。

研修会場


ふくふく

ＪＲ「川崎駅」より徒歩約１５分
京急「八丁畷駅」より徒歩約８分



川崎市バス「川崎小学校前」下車徒歩約６分
臨　港バス「川崎小学校前」下車徒歩約４分